

雲の上のまち



広報

けすばら

2025
〈令和7年〉
6月号

No.804

協働の森づくり事業
「梶原令和の森林づくり」を開催 〈P2〉

梶原令和の森林づくり



協働の森づくり事業 「梶原令和の森づくり」を開催

4月29日、協働の森づくり事業「梶原令和の森づくり」として、井高地区において広葉樹の植樹を行いました。

本町と協働の森づくりパートナーズ協定あるいは連携協定を締結いただいている矢崎総業株式会社、日本道路株式会社、一般社団法人四国クリエイト協会、株式会社建設マネジメント四国、大日本ダイヤコンサルタント株式会社を迎え、また林野庁、高知県、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの方々や町民の皆様にご参加いただき、総勢121名の方に植樹を行っていただきました。

前身の森林ボランティアから、梶原令和の森づくりに変わって早5年。初めて天候に恵まれ、快晴の下でのイベント開催となりました。

今年はクスギ、コナラ、シラカシ、オニグルミ、イスノキの5種類、計506本の苗木を植樹しました。これらの広葉樹の苗木は、梶原こども園の園児が集めたドングリな



梶原町森林づくり会議
森林づくり脱炭素推進課

ど、梶原町内で採取した種から、きりかぶ苗木園にて育てたものとなります。木を伐って、使って、また町内で育った苗木を植えて、育てるサイクルで、これまで以上に梶原の自然を守り、後世へ受け継いでいく取組となりました。

これからも本イベントをはじめ、森林・林業の発展や、町内外の活発な交流に繋がるよう、森林づくりの取組を続けてまいります。

最後に、本活動にご尽力いただきました皆様並びに当日サポートしていただいた梶原町森林組合、梶原建設協会をはじめ地域の皆様に感謝申し上げます。



寄付金の使途についてのご報告

令和6年度も多くの皆様からご寄付をいただきましたので、その使途についてご報告するとともに、
町政に深くご理解をいただき、ご寄付いただいた多くの皆様の善意に深く感謝申し上げます。 総務課

	目 的	件数(件)	寄付金額(円)	使途内容	充当金額(円)
ふるさとづくり寄付金	① 梶原町に住みたい、住み続けたいと希求するまちづくりを未来にわたり実現していくための事業	※203	3,239,000	奨学金貸付事業	1,664,625
	② 青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業	116	2,255,000	青少年の育成事業、教育環境整備事業	1,158,916
	③ 人材育成のための国内外の研修及び交流事業	13	282,000	農業体験・校外学習等研修事業	144,929
	④ 文化財の保存及び文化振興のための事業	36	676,000	文化財保存活用事業	347,418
	⑤ 四万十川源流域清流保全事業	215	3,947,000	河川環境保全事業	2,028,488
	⑥ 協働の森づくりに資する事業	38	746,000	協働の森づくり事業	383,393
	⑦ 健康文化意識の醸成と健康づくり、住民の共助・協働組織活動、地域福祉の向上、高齢者福祉及び在宅介護の充実に資する事業並びにこれらの活動及び事業を支える保健福祉施設の整備に関する事業	37	752,000	健康増進事業	386,477
	⑧ 町長が認めるふるさとおこし事業	126	2,087,200	観光開発事業	1,072,678
	合 計	784	13,984,200	ふるさと納税返礼品等	6,797,276
企業版ふるさとづくり寄付金	① 梶原町にしごとをつくり安心して働けるようにする事業	0	0		0
	② 梶原町への新しい人の流れを作る事業	4	12,000,000	高知大学連携事業補助金 雲の上のアロマ構想調査研究事業 森林生態系調査研究事業（バイオーム） 森のようちえん事業 林業カー特装費用 林業雇用創出事業に係る備品購入 地域林業総合支援事業費補助金 ※右記充当額については、まち・ひと・しごと創生基金へ過年度に積立てた分も含めて充当します。	15,750,000
	③ 結婚・出産・子育ての希望を叶える事業	0	0		0
	④ 道の駅ゆすはらを拠点として6つの小さな拠点と連携し、生きる仕組みをつくる事業	0	0		0
香典返し	社会福祉		1,440,000	民生委員協議会活動補助金	1,440,000
	学校教育		120,000	小中一貫教育推進事業	120,000
	林業振興		110,000	林業振興費	110,000

種 別	金 額 (円)
ふるさとづくり寄付金	13,984,200
企業版ふるさとづくり寄付金	12,000,000
香典返し	1,670,000
総 額	27,654,200

※梶原町ふるさと寄附条例第4条第2項の規定により使途を指定しない場合を含む



高知県消防大会

4月24日高知県立県民文化ホールにて、令和7年度高知県消防大会が開催され、森田団長と受章者が出席しました。

大会に先立ち、国内で活動中に犠牲となった消防団員及び職員の方々に對し黙祷を捧げ、その後、県知事の挨拶、各消防団体や個人への表彰が行われました。高知県知事消防団員配偶者功労表彰では、

県下の各消防団員で長年勤務の消防団員の配偶者の方々に、知事が感謝状を直接手渡し、労を労いました。梶原消防団では4名の方々が受賞されました。

梶原消防団関係の表彰及び感謝状は次の通りです。伝達披露につきましては、7月開催の梶原消防団連合演習で行われます。



○消防庁長官表彰

永年勤続功労章

梶原消防団副団長 山本浩辰

○日本消防協会会長表彰

精績章

第4分団団員 松山榮喜

勤続章

第2分団団員 西村義幸

第3分団団員 片岡直裕

第4分団団員 松山虎光

○高知県知事表彰

永年勤続功労章

第1分団副分団長 上川健一

第1分団班長 二宮隆幸

第4分団班長 河野純雄

第1分団団員 中越啓司

第2分団団員 下元秀俊

第4分団団員 西村誠

第5分団団員 西添豊

第5分団団員 熊岡健



○高知県知事

消防団員配偶者功労感謝状

正岡 美紀子 様

(第2分団 正岡洋平 夫人)

氏原 美代子 様

(第3分団 氏原正光 夫人)

高橋 栄子 様

(第4分団 高橋正知 夫人)

松山 菊子 様

(第4分団 松山虎光 夫人)

○高知県消防協会会長表彰

勤続章

第5分団班長 中越工稔

第2分団団員 野村正和

第2分団団員 廣瀬修

第3分団団員 津野英司

第3分団団員 森山学

第5分団団員 川上厚志

高幡消防津野山分署



海上自衛隊対潜哨戒機墜落事故殉教者慰霊祭

5月16日、海上自衛隊岩国航空基地第31航空群・石川群司令以下22名及び遺族の二瓶様並びに、松山松原区長、西村副町長、土釜町議会議員、町内外の自衛隊関係者が参加し、松原区久保谷の慰霊碑前で慰霊祭が行われました。

この事故は、昭和53年5月に海上自衛隊岩国基地所属の対潜哨戒機P-1飛行艇が、土佐沖の国籍不明潜水艦探査に向かう途中で久保谷の一の谷山に墜落し、機長(故小笠原三佐)以下13名の搭乗員全員が殉職したものです。

慰霊祭が行われる前には、二瓶様とともに、実際の墜落された一の谷山山頂の現場に赴かれ、慰霊や、周辺の清掃が行われました。

慰霊祭当日には、慰霊碑前で石川群司令から墜落事故直後の献身的な救出活動や長年の慰霊碑の清掃など、地元松原区を中心とした町民の心温まる支援への感謝の言葉の後、殉職者13名の御霊へ参列者全員が献花を

行い、慰霊祭を終了しました。47年前の悲惨な事故を風化させることなく、日本の安全保障環境の創出のため、日夜厳しい任務に当たっていただいている自衛隊員の皆様のご安全とご発展を祈念いたします。

総務課 危機管理係



第37回町長杯争奪 ゲートボール大会開催

5月25日、大越グラウンドで第37回町長杯争奪ゲートボール大会を開催し、町内6チーム29名に参加いただきました。

朝のうちは、肌寒い小雨模様でしたが、徐々に青空が顔をのぞかせ始めました。

町長による始球式で開幕し、参加者は、和気あいあいとした雰囲気の中でゲートボールを楽しんでいました。

熱戦の結果、優勝したのは、中央衛星会でした。



優勝された中央衛星会の皆さん

なお、大会の結果と参加チームは次のとおりです。

【優勝】中央衛星会
【準優勝】四万川

【第三位】松原

その他の参加チーム

○上松長寿会

○栲原町民協

○栲原町社会福祉協議会

ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

生涯学習課



試合の様子

ひとり親家庭等医療費 助成制度について

制度の目的

ひとり親家庭等に対して、医療費を助成することにより、その生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的としています。

対象となる方

ひとり親家庭の父または母と児童。または、両親の死亡などにより、児童を監護し、生計を維持している養育者（父母以外）と児童。

◆要件

- ① 18歳になって最初の3月31日を迎えるまでの児童を扶養または監護していること
- ② 生活保護を受けていないこと
- ③ 町内に住所を有すること
- ④ 児童福祉施設等に入所していないこと（一部除外あり）
- ⑤ ※同一世帯に所得税の課税対象者がいないこと

※同一世帯とは、住民基本台帳上は別世帯であっても、同一住宅に住んでいる場合や、住宅が別であっても風呂やトイレなど、生活上必要な部分で共有しているものがあれば、別世帯とは認められません。

助成の内容

・父母又は養育者

↓保険適用分の医療費

・児童 ↓保険適用分の医療費

入院時の医療費は、18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えるまでの児童に限り、対象となります。

更新について

毎年6月に更新の申請書を提出していただきます。新年度の課税状況などを調査の上、再認定します。

お知らせ

昨年度課税世帯であり、対象外となられた方でも、所得の減少や扶養人数の増加などによって新年度に非課税世帯となった場合、申請の翌月から受給対象となります。心当たりのある方は、申請が必要です。ので、保健福祉課までご連絡ください。

※所得税は平成24年7月から当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算されるため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合があります。

【問合せ】

保健福祉課福祉係

☎ 65・1170



朝食を食べて朝から元気に過ごそう！ ～毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」～

季節の変わり目らしい天気の変り変わりの多い月となりました。

気温差が激しく、自律神経の乱れから体調を崩しやすい方もいると思います。

また、新生活による精神的な疲れを感じている人はいませんか？

これからの季節、夏バテや脱水など体の不調も気になり始めます。そんな時こそ3食しっかり食べて体に栄養を届けましょう。

特に朝食は食事のリズムだけでなく体のリズムも整えてくれる大事な食事です。はじめとした空気に負けない爽やかな朝を迎える準備をしてみましょう。

☑毎日朝食、食べていますか？

忙しいとおろそかにしてしまいがちな朝食ですが、食べていないと体に色々な変化が現れます。

◆日頃、こんな悩みありませんか？

- 朝からやる気が起きない
- イライラしやすい
- 肥満、太りやすくなった
- 勉強、仕事に集中できない
- 便秘、下痢になりがち



それ、朝食欠食が原因かもしれません。

☑1日を支える朝食の役割

●脳を目覚めさせる

実は、寝ている間にも脳はエネルギーを消費しています。朝、起きた時には脳のエネルギーはからっぽ…。脳のエネルギー源はブドウ糖だけです。朝食でご飯やパンなどブドウ糖を補給することで脳の働きが良くなり、気持ちも穏やかにしてくれます。



●体を目覚めさせる

朝食を食べることによって、寝ている間に下がっていた体温が上昇します。体温が上昇することによって日中、活発に活動できるようになります。

●胃腸を目覚めさせる

朝食を食べて、胃に食べ物を送り刺激を与えることで消化器官が動き、胃腸も活発に働き始めます。腸が動き、スムーズな排便を促してくれることで腸内環境も良くなります。



◆うんちは毎日出ていますか？

1日のうちで腸が最も活発に動くのは朝食時です！だからこそ朝食をしっかり食べることで胃腸が活発に動いてくれます。

●快便のポイント

- ・朝食を食べる
- ・水分を十分摂る（1日2L）
- ・食物繊維を含む食事を摂る
- ・生活リズムを整える



便秘や便通を良くしたい方は、これらを意識してみてください。

朝食で朝出る習慣が定着すると、すっきりした気持ちで1日を過ごせる日も増えるはずです。

◆朝は食欲が出ない？

朝は食欲が湧かなくてなかなか食べられない、なんて話を良く耳にします。朝起きたばかりでは、胃が食べ物を受け入れる準備ができていません。もしくは夕食の時間が遅い、または脂っこい食事だと、消化不良により、食欲が湧かないこともあります。



そんな時は、

- ・胃腸の準備が整うのは起床の30分後
- ・夕食は寝る2時間前までにすませる
- ・夜遅い食事は軽めにする

を意識してみましょう。

☑朝食を食べていない人は？

◆まずはタイミング作りを！

朝起きて、家で食べる時間がない、という方はまず食べる時間が作れるか考えてみましょう。

例えば、

- ・出勤後車の中で
- ・職場に着いてから
- ・いつもより10分早く起きてみる

この時間なら食べられるな、というときのためにおにぎりなどを用意しておくと良いです。まずは何でも良いので食べることから始めましょう。



◆用意が簡単な食べ物

- ・パン
- ・バナナ
- ・牛乳
- ・ヨーグルト
- ・スープ
- ・カット野菜



食べていない！という方は用意できるものを組み合わせる自分の朝食を作ってみてはいかがでしょうか。

食生活をはじめ、生活の中で気になることや困ったことがあれば保健福祉課までお気軽にご相談ください。

保健福祉課健康増進係

高知県後期高齢者医療の 被保険者の方へ

高知県後期高齢者医療広域連合が送付している医療費通知につきまして、令和6年度までは1年度内に複数回送付していましたが、令和7年度から1年度につき1回になります。

令和6年度まで「複数回送付」

令和7年度から「1年度につき1回送付」になります。

次回予定 (令和7年度分)	記載される診療月	送付時期
	令和6年12月～ 令和7年11月診療分	令和8年2月上旬 (予定)

【問合せ】

高知県後期高齢者医療広域連合

☎088-821-4677

保健福祉課 医療保険係

☎65-11170

身体及び知的障害者相談員制度について

●障害者相談員とは

身体障害者相談員は身体に障害のある方、知的障害者相談員は知的障害児・者の保護者の方、または、福祉活動に積極的に奉仕的活動のできる方の中から、各市町村長が委嘱しています。

●障害者相談員の活動内容

相談員の皆さんは、同じ障害のある方、又は家族の立場に立って、自らの経験を活かし、障害のある方やその家族の相談に応じます。

また、様々な会議や研修に参加し、関係機関と連携を図り障害のある方が少しでも住みやすい町となるよう活動しています。

梶原町の障害者相談員のご紹介

梶原町では、2名の方に障害者相談員を委嘱しています。さまざまな相談に応じてくれますので、お気軽にご相談ください。

任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までです。

【問合せ】

保健福祉課 福祉係

☎65-11170



高橋 正知 氏
(下折渡35番地)
☎62-3580

知的障害者相談員



宮本 友和 氏
(梶原1325番地1)
☎65-1404

身体障害者相談員

毎年7月は
『社会を明るくする運動』
強化月間です

『社会を明るくする運動』(犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ)は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で75回目を迎えます。

安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。しかし、急速に変化する社会の中で孤独・孤立などの問題が生じており、犯罪や非行の背景としてそのような「生きづらさ」を抱えていることが少なくありません。

犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくり、そして罪を犯した人が立ち直ろうと決意したときに地域や社会で受け入れていくことはとても大切なことです。そのためには一部の人たちだけでなく、地域ぐるみで関わる必要があります。

この運動では立ち直り支援の輪を広め、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え参加するきっかけをつくることを目指していますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。

梶原町保護司会

ご存じですか？

被災建築物応急危険度判定 被災宅地危険度判定



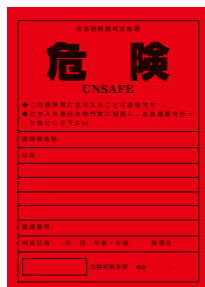
被災建築物応急危険度判定

被災建築物応急危険度判定とは、地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性を判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して判定を行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても耐震性が低下するなどの影響を受けている可能性があります。こうした建物は、その後の余震による倒壊や部材の落下が人的被害に繋がるおそれもあるため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために行うものです。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(赤)



この建物に立ち入ることは危険です

(黄)



この建物に立ち入る場合は十分に注意してください

(緑)



この建物は使用可能です

その他、地震発生後の建物に関する判定には次のようなものがあります。

■**住家被害認定**……「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

■**被災度区分判定**……建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

また、宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

■**被災宅地危険度判定** 地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

被災宅地危険度判定

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などで、宅地が大規模かつ広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆様に情報提供を行うことにより、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。

平成28年の熊本地震の際には、本県の被災宅地危険度判定士延べ135名が被災市町村（熊本市、益城町、南阿蘇村など）を支援するために、現地へ派遣されました。

被災宅地危険度判定の結果は、右記の3種類の判定ステッカーを見やすい場所に表示し、当該宅地の使用者・居住者だけでなく、宅地の付近を通行する歩行者に対しても安全であるかどうかを識別できるようにします。

判定結果は3種類のステッカーを現地の見えやすい場所に貼り付けて表示します。ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(赤)



この宅地に入ること危険です

(黄)



この宅地に入場合は十分に注意してください

(青)



この宅地の被災程度は小さいと考えられます

判定ステッカーには、判定結果に基づく対処方法についての簡単な説明や二次災害防止のための処置についても明示します。また、判定結果についての問い合わせ先もステッカーに表示しています。

なお、判定は造成された宅地について擁壁や斜面等の確認を行うもので、罹災証明に係る調査や、建築物について確認を行う被災建築物応急危険度判定とは異なります。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際には
ご協力くださいますようよろしくお願いします。



問合せ先

総務課 危機管理係

☎0889-65-1111

FAX0889-40-2010

介護保険負担限度額認定証(桃色)



介護保険施設及びショートステイを利用されている人の内、低所得の人について、食費・居住費(滞在費)の負担限度額を設定し、負担限度額を超えた費用について介護保険から給付をします。
※本人・配偶者の所得(世帯分離をしていても対象)及び預貯金等が勘案されます。また、非課税年金も収入として計算されます。

在宅介護サービス利用者負担軽減認定証(黄色)



社会福祉法人等以外の事業所が行う訪問介護、訪問入浴、通所介護を利用するとき、低所得の人に対し介護保険の利用者負担の軽減を図ります。対象者は、住民税非課税世帯であって、住民税が課税されている親族等に健康保険上扶養されていないこと、また介護保険料を滞納していないことなどです。

社会福祉法人等利用者負担軽減確認証(桃色)



社会福祉法人等が行うデイサービス・ショートステイ・特別養護老人ホームを利用するとき、低所得の人が負担困難とならないよう利用者負担の軽減を図るものです。
対象者は、世帯の年間収入150万円以下(世帯員1人当たり50万円加算)及び預貯金等の額350万円以下(世帯員1人当たり100万円加算)であって、負担能力のある親族等に扶養されていないこと、また介護保険料を滞納していないことなどです。

また、新たにサービスを利用し始めた方や、前年度まで住民税が課税されていた方、却下された方でも、基準を満たしていれば認定証の発行が可能となりますので、必要なものをお持ちの上ご相談ください。

令和6年度の「介護保険負担限度額認定証」、「在宅介護サービス利用者負担軽減認定証」、「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」の3つの認定証の有効期限が、令和7年7月31日をもって終了します。
それに伴い、8月以降の認定証の更新申請を受付けています。更新申請がまだの方は保健福祉課で手続きをお願いします。

利用者負担軽減申請・負担限度額認定要件等について

【申請に必要なもの】

- 介護保険負担限度額
・ 印鑑(申請者及び代理人)
・ 申請者及び配偶者の全ての通帳の写し(2ヶ月以内の記帳があるもの)
- 在宅介護サービス利用者負担軽減
・ 印鑑(申請者)
・ 社会福祉法人等利用者負担軽減
・ 印鑑(申請者)
・ 申請者及び世帯全員の全ての通帳の写し(2ヶ月以内の記帳があるもの)

【申請及びお問合せ】

保健福祉課介護保険係
☎65・1170

【介護保険負担限度額認定要件】

利用者負担段階	対 象 者	
第1段階	老齢福祉年金又は生活保護受給者	
第2段階	世帯の全員※が町民税非課税 (※世帯を分離している配偶者を含む)	(1)課税年金収入 (2)その他の合計所得金額 (3)非課税年金収入 合計が 80.9万円以下 かつ、預貯金等の合計額が 650万円(夫婦は 1,650万円)以下
第3段階①		(1)課税年金収入 (2)その他の合計所得金額 (3)非課税年金収入 合計が 80.9万円超 120万円以下 かつ、預貯金等の合計額が 550万円(夫婦は 1,550万円)以下
第3段階②		(1)課税年金収入 (2)その他の合計所得金額 (3)非課税年金収入 合計が 120万円超 かつ、預貯金等の合計額が 500万円(夫婦は 1,500万円)以下
第4段階(却下)	世帯の中に町民税課税の世帯員がいる (※世帯を分離している配偶者を含む) 上記以外	

あなたの遺言書を残してみませんか(自筆証書遺言書保管制度)

あなたが作成した自筆証書遺言書を法務局で大切に保管します。
法務局に保管していただくと、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所での検認手続きも不要となります。遺産分割での争い等を防ぐために自筆証書遺言書を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「無料出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。

- 高知地方法務局供託課 (出張説明会問合せ先 ☎088-822-3331)
- 高知地方法務局須崎支局 ☎0889-42-0374



高知職業能力開発短期大学校(KPC)オープンキャンパス

高知職業能力開発短期大学校(KPC)は、厚生労働省所管の工業系短期大学校です。
学校の雰囲気を感じていただくため、高校生等の方を対象にオープンキャンパスを実施します(保護者の方も大歓迎です)。

参加される方は、当校の食堂にてランチ体験(無料)ができます(要予約)。
申込み方法や詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

【オープンキャンパス】

	開催日	時間(予定)	備考
1	6月15日(日)	10:30～15:30(受付10:00～) ※午前のみ・午後をみの参加も可能です!	ものづくり体験1科選択
2	7月13日(日)	10:30～15:30(受付10:00～) ※午前のみ・午後をみの参加も可能です!	ものづくり体験1科選択
3	7月27日(日)	9:00～13:00生産機械技術科(受付 8:40～) 12:00～16:00電子情報技術科(受付11:40～)	ものづくり満喫編 ("ものづくり体験"を主体とした オープンキャンパスです) ものづくり体験1科選択もしくは 両科どちらも選択
4	8月31日(日)	11:00～15:30(受付10:40～) ※午前のみ・午後をみの参加も可能です!	ものづくり体験1科選択
5	12月21日(日)	13:00～15:30(受付12:40～)	両科ミニ体験

内容(予定)

学校・学科紹介/入試案内/就職状況説明/キャンパスツアー/ものづくり体験(要予約)/ランチ体験(要予約)/
修了生の講話/在校生との交流カフェ/学生寮の見学/個別相談 等
※開催時間や内容は変更になる場合がございます。

【場所/申し込み先・問合せ】

高知職業能力開発短期大学校(KPC) 学務援助課

香南市野市町西野1595-1

電話:0887-56-4100 (HP) <https://www3.jeed.go.jp/kochi/college/>



高知県生涯学習ポータルサイト

まなび場 Viva!
Search

高知県では、県内のあらゆる生涯学習に関する講座などの情報と、ボランティアの募集情報等を掲載したポータルサイト「まなび場 Search」を開設しています。
ぜひ一度、「まなび場 Search」でご自身にあった講座等を検索してみてください。
また、ポータルサイトに掲載したい講座等の情報がありましたら、下記までお問合せください。

<https://manaviva-search.jp/>

【問合せ】

高知県生涯学習支援センター

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目1-10 高知県立公文書館3階
電話:088-855-7606 FAX:088-855-7607 Mail:info@kolec.jp
開館日/月・火・木・金 開館時間/8時30分～17時15分



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月11日(金) 2種類同時発売!

発売期間 7/11(金)～8/11(月)

公益財団法人高知県市町村振興協会

雲の上の図書館だより

YUSUHARA COMMUNITY LIBRARY JOURNAL ☎0889-65-1900



例年よりも多くの方にお越し頂いた今年の図書館フェスティバル。とくに町内からの参加が多く、地域の中で図書館の利用が広がっている感じが感じられました。当日はフリーマーケット、うまいもん市、お茶席、町民ステージ、造形作家かわぞえうどうさんによるワークショップなどバラエティに富んだ催しが行われました。よさこい演舞の際には、「YURURI ゆすはら」から車椅子の方々が多数応援に訪れ、あたたかい雰囲気に包まれました。7周年を迎えた図書館と地域とのつながりが、これまで以上に強くなったことが感じられる一日となりました。ご来場の皆様、ありがとうございました。これからも雲の上の図書館をよろしくお願い致します。

コツを知って、図書館フル活用

『世界一かんたんな図書館の使い方』

著：つのだ由美こ

幾多の大学教授の論文執筆をサポートしてきた司書による図書館活用術とは。自身の経験を活かし、読みたい本や探している本をすぐ見つける技術や実際に使っている検索術などを紹介する。



本が運ぶ、美味しい時間

『お店みたいな懐かしパン』

著：うりぼーちゃんねる

あんぱん、練乳ミルクちぎりパン、クリームパン、ウインナーパンなど、どこか懐かしい味が魅力のパン職人が作るパンレシピ。人気パン作りユーチューバー「うりぼーちゃんねる」による初のレシピ本。



ご紹介した作品が貸出中の際は、ご予約を承ります。お気軽に図書館カウンターまでお問い合わせください。

7月の休館日

1日、8日、15日、22日、25日、29日

季節の短歌

雨上がり そっと傘閉じ 前を向く
路肩に咲くは 紫陽花の家族 / 杉野みくや

だ 梶 よ 原 り 学 園

9年生

見学・活動場所

《1日目》

徳島県立防災センター・
北淡震災記念公園

《2日目》

信楽陶苑たぬき村・京都班別自主研修

《3日目》

ユニバーサルスタジオ・ジャパン

《4日目》

大阪・関西万博

実施期日:
5月7日～5月10日

9年生修学旅行

今回は修学旅行を紹介します。
9年生が5月7日～5月10日、
6年生が5月14日～5月16日、
学旅行へ行ってきました。
事前学習で学んだことを、実際
に見て、沢山のことを学ぶことが
できましたし、仲間と協力して楽
しい思い出をつくることができました。
修学旅行になったようです。
この体験が、小・中学校最高学
年としての大きな成長につながる
ことを期待しています。



徳島防災センターで防災学習、北淡震災記念公園で語り部による震災学習を行いました。

自分たちで
できる自助・
共助について
学びました。



信楽陶苑たぬき村では、信楽焼を作成しました。土をこね、茶碗や皿など、思い思いに作品を作ることができました。9月頃に焼きあがるそうです。



USJ や関西万博では人の多さに圧倒されながらも、アトラクションや各国のブースを楽しみ、雰囲気を楽しむことができました。京都の自主研修は地元の交通手段を駆使して景観を楽しみました。



平和学習で広島を訪れました。原爆の地で平和への祈りを捧げ、恒久の平和を誓いました。



6年生

実施期日: 5月14日～5月16日

見学・活動場所

《1日目》

厳島神社、宮島水族館

《2日目》

広島平和記念資料館・

原爆ドーム、

JFE スチール(株)

《3日目》

レオマワールド

6年生修学旅行



一部の記事はホームページでも見ることができます。
<http://www.yusuharagakuen.jp>



世界遺産宮島、製鉄工場と実際の目で見て学びました。



レオマでは、たくさんの思い出を作ることができました。





桤高だより

新入生歓迎遠足

5月2日、新入生歓迎遠足が行われました。

学校から太郎川公園まで徒歩で移動し、歓迎セレモニー、縦割りグループ（1年生から3年生までで構成される班）に分かれてのクイズゲーム、レクリエーションを楽しみました。活動では生徒会をはじめ2、3年生が中心となり、緊張していた1年生も徐々に打ち解け、全校生徒の親睦が深まりました。



PTA総会

5月10日、PTA

総会、寄宿舎後援会総会が行われました。

多数の保護者の方々に来校いただき、授業参観や面談などで学校や生徒の様子もお伝えすることができました。今後も桤原高校の教育活動にご理解・ご協力いただきますよう、宜しくお願いいたします。



茶室ボランティア

4月29日～10月19日の指定された休日、桤高家庭クラブ部員が、太郎川公園の茶室でお接待のボランティア活動を実施します。

訪れた方にお茶やお菓子を差し上げて、風情のある茶室でくつろいでもらいます。はじめは緊張していた高校生も、観光客の「ありがとう」の言葉を聞いて、嬉しそうに接待をしていました。



県体

第78回高知県高等学校体育大会が5月24日～26日に開催され、桤高からは53名が出場しました。

参加種目は、陸上競技、バスケットボール、剣道、硬式テニス、アーチェリー、硬式野球です。出場していない生徒は、春野運動公園までバスで移動し応援をしました。

今までの練習の成果を出すべく大会に臨んだ結果、アーチェリー部女

子団体が四国大会・全国大会（インターハイ）に出場することになりました。また、野球部はブロック準優勝をすることができました。多くの方に声援をいただき、ありがとうございました。

なお、大会結果については、高知県高等学校体育連盟のホームページをご覧ください。



7月の行事予定

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 6日(日) 梶原消防団・女性消防隊連合演習 | 20日(日) 梶原町交通安全の日 |
| 12日(土) 大越粗大ゴミ受入日・環境整備デー | 23日(水) 梶原学園5年生体験合宿(25日まで) |
| 16日(水) 行政相談(9:00~12:00) | 27日(日) 河川清掃 |
| 18日(金) 梶原学園1学期終業式 | |
| 梶原高校1学期終業式 | |

※行事予定は変更となる可能性があります、ご了承ください。

7月の保健福祉課行事予定

- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| 1日(火) 社会を明るくする運動パレード
小児健診 | 11日(金) 西区いきいきふれあい広場(下西の川) |
| 2日(水) 松原サテライトデイサービス | 16日(水) 献血 |
| 3日(木) 四万川宅老所 | 17日(木) 四万川宅老所 |
| 4日(金) 初瀬いきいきふれあい広場 | 18日(金) 東区いきいきふれあい広場 |
| 7日(月) げらげら家族 | 24日(木) 四万川いきいきふれあい広場 |
| 10日(木) 東区宅老「えくぼ」
越知面デイサービス友の会 | 30日(水) 晴れ晴れクッキング |



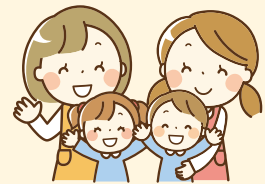
月曜日～金曜日 子育て世代包括支援センター(支援センター1階)

※妊娠や子育てに関する相談がありましたら、気軽においでください。

(電話でも構いません。☎65-1170までお願いします。)

川畑真理子心理カウンセラーの相談日(月2日)……22日(火)、23日(水)

※相談希望の方は、子育て世代包括支援センター ☎65-1170までお願いします。



※行事予定は変更となる可能性がありますのでご了承ください。



【その他の「寄付(香典返し)」】
西森 峰雄 様(太郎川)
故 西森千代子氏逝去に伴う
(社会福祉へ)

他匿名希望の方 14名

【ふるさとづくり寄付金】
吉村 智昭 様(大阪府)
山端 俊哉 様(茨城県)

【広報への「寄付」】
安田 文明 様(佐川町)

このほど、次の方々からご寄付をいただきました。町ではその趣旨を十分に尊重し、有効に活用させていただきます。紙面をもってお礼とご報告申し上げます。

寄付のお礼

● おくやみ

住 所	死亡者名	年齢	死亡年月日
太田戸	川上 静喜	92	令和7年5月2日
下西の川	戸田 里美	96	令和7年5月7日
広 野	明神 春美	103	令和7年5月17日
大 向	芝 喜壽	84	令和7年5月17日

● おめでた

住 所	出生者氏名	出生年月日	保 護 者
下本村	かじはら 梶原 ぼまれ 誉	令和7年5月12日	梶原布佳世

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

文芸

柚子の木俳句会

山藤の咲き満ちし峡愛しき

西村由利子

代掻の後ろに続くカラス二羽

西森誠子

筍を探すに孫の勘が生き

中平忠雄

朝採れの筍今日はどこの家

中越郁子

ものの芽の皆に触れたしわが指は

渡辺瑞枝

顔中まっ赤孫四歳のイチゴ狩り

吉田敬子

足高くバレエは舞いぬ春の宵

中越昌一

夏浅し卒倒の技切絵展

広瀬卓雄

「朝採れの筍今日はどこの家」

筍が採れ始めると、よく貰うことがあり最初の頃は句で大変有難い。最盛期になると沢山筍が採れ、今日も筍かなる。筍を湯がく時の独特の匂いが、今日もどこの家から香ってくる。

杉の子俳句会

母の日や母さんの子で良かったよ

前川 淳

記憶力次第に薄れ初夏の夜

大崎みなと

朝陽差す段々畑茶摘み人

西村幸枝

病院前縄張りあまご釣られけり

影浦鉄心

母の日やはじめて作る五七五

内野純子

田の神に祖母の供えし花うつぎ

川田早苗

慰霊碑の十三名はほうたるに

掛橋初子

JALの窓日本一の春の富士

氏原陽子

葉っぱごと新玉葱を貰いけり

久岡智子

新緑に負けぬ眼をした女の子

明神伊佐子

風光るカルストに牛放たれて

下元廣幸

新緑の山越え行きし記念の日

西村蓉子

「母の日や母さんの子で良かったよ」

俳句のたのしみとして呼び掛けた文化協会イベント会場。初めて詠んだ俳句を短冊に書いて持ち帰りました。お母さんは涙を流して喜んでくれたそうです。飾らない普通の言葉から素敵な俳句が生まれました。

梶原町のいろいろなサイトをご紹介します

ゆすはら散歩

ゆすはら雲の上観光協会
Instagram



奥四万十時間
Instagram



四国カルスト広域連携推進協議会
Instagram



ゆすはらキャンプ場
Instagram



ライダーズイン雲の上
Instagram



梶原町公式ホームページ
<https://www.town.yusuhara.lg.jp/>



わが町の人びとの動き

世帯数 1,673 (5月末) / 1,678 (4月末)

人口 3,040 (5月末) / 3,054 (4月末)

出生	死亡	転入等	転出等
1	5	4	14

観光協会だより



5/17開催 神戸で桧原フェア特別出店

5月17日、神戸・三宮の「土佐清水ワールド本店」にて、特産品の出店販売を行いました。

これは、現在開催中の『雲の上のまち ゆすはらフェア』の特別企画として実施されたもので、町内の生産者が自ら参加し、鶏肉やゆすはら牛、地元野菜、加工品などを来場者に直接販売。試食も行い、多くのお客様にご好評をいただきました。夕方からは、土佐流の宴文化「おきやく」を再現した交流イベントも開催され、「ふるさと納税で雉を買わせていただきました」との声や、西宮市からおこしいただいた方もおり、桧原の魅力が確実に広がっていることを実感する機会となりました。



読みたくも、観光協会部長コラム まちな話。

雲の上からこんにちは！ 観光協会の立道です。

一昨年の夏、桧原の高校生3人と共に東京に研修に行く機会がありました。桧原に関わりのある企業本社や、桧原にゆかりのある隈研吾氏設計の国立競技場に行きました。

3日間の研修を終え、帰宅する頃には、なんと高校生から「桧原の森の素晴らしいと感じた」「早く桧原に帰りたい」との言葉が。飛行機に乗り込む子ども達の後ろ姿に、胸が熱くなりました。その時私の胸に浮かんでいたのは、今の桧原を築いてきたおじいちゃんおばあちゃんでした。



続きは観光協会公式メールマガジンで！



桧原出身の部長コラム＋
お得な情報をお届け！
←詳しくは左のQRコードからチェック

4月の利用者数

宿泊者数

1,073人
(前年比104%)

ガイドツアー

人数/組数
127人/11組

ゆすはら雲の上観光協会

広報委員のつぶやき

毎年の事ではあるけれど、田植えも無事に終わって、すくすく育つ稲を見て一安心といったところです。

最近の私は、妻と二人の静かな生活です。農業といっても米作りだけで、面積も若い頃の半分となりました。温暖化もかなり進んで、ここ3年程前から高温障害を感じるようになってきました。ある学者さんによると、2050年頃になると、公園で子どもを遊ばせる事は、なくなるだろうと言われています。自然の中で、夏休みや冬休みを満喫するような事は、夢物語になるかもしれません。

話は変わりますが、4月の初め頃知り合いから、休耕田を借りて米作りをしたいという人がいるのですが、まったく経験がないので指導をお願いしたいけれど、との事でした。なんとなく引き受けて会ってみると、なんと愛媛県在住の5人の女性達でした。住所も愛媛県内というだけで愛南町から松山そして今治、城川とずいぶん離れています。ネットで知り合ったそうです。子育ても仕事も大変な人もいるだろうに、多少農作業の経験のある人、全く土に触った事のない人まで。いざ始めてみると、畔のまわりの草刈り、石垣の草引き、田んぼのウラ出しまで、若い力でどんどん進みます。感心してしまいます。田植機も運転してみたいと言っていました。だが、天候の関係で遠慮してもらいました。無農薬で育てたいとか、天日干しにしたいなど、夢がふくらんで少々先がおもいやられます。でも彼女達のような人が増えてゆけば、休耕田もなくなるかもしれませんね。



「広報ゆすはら」の表紙写真を募集しています。

応募方法等の詳細は役場総務課(☎65-1111)までお問合せください。